

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第57期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日本基礎技術株式会社
【英訳名】	JAPAN FOUNDATION ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中原 巖
【本店の所在の場所】	大阪市北区松ヶ枝町6番22号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岸本 晃一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区松ヶ枝町6番22号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岸本 晃一
【縦覧に供する場所】	日本基礎技術株式会社東京本社 (東京都渋谷区桜丘町15番17号) 日本基礎技術株式会社中部支店 (名古屋市北区平安二丁目4番68号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第53期 平成18年3月	第54期 平成19年3月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月
売上高(百万円)	20,456	18,286	15,701	18,600	16,083
経常利益(損失)(百万円)	281	520	130	279	313
当期純利益(純損失) (百万円)	394	327	570	192	115
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数(千株)	30,846	30,846	30,846	30,846	30,846
純資産額(百万円)	25,245	24,397	23,149	22,589	22,630
総資産額(百万円)	33,926	33,226	30,543	30,245	29,863
1株当たり純資産額(円)	825.49	825.20	796.54	790.48	792.01
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	12.50 [-]	8.00 [-]	5.00 [-]	3.00 [-]	3.00 [-]
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	12.47	10.83	19.51	6.68	4.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	74.41	73.42	75.79	74.68	75.78
自己資本利益率(%)	1.54	1.31	-	-	0.50
株価収益率(倍)	54.82	40.25	-	-	51.87
配当性向(%)	100.19	73.85	-	-	74.45
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	595	1,387	475	147	229
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	926	3,424	2,276	1,655	8
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	930	809	420	255	100
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	7,810	4,963	2,742	4,290	4,427
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	449 [39]	416 [32]	390 [29]	368 [24]	375 [24]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
5. 第55期、第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。
6. 第57期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用している。

2【沿革】

当社（昭和10年12月27日設立）は、昭和56年9月21日を合併期日として日本グラウト工業株式会社（昭和28年11月5日設立）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併した。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧日本グラウト工業株式会社実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関し記載している。

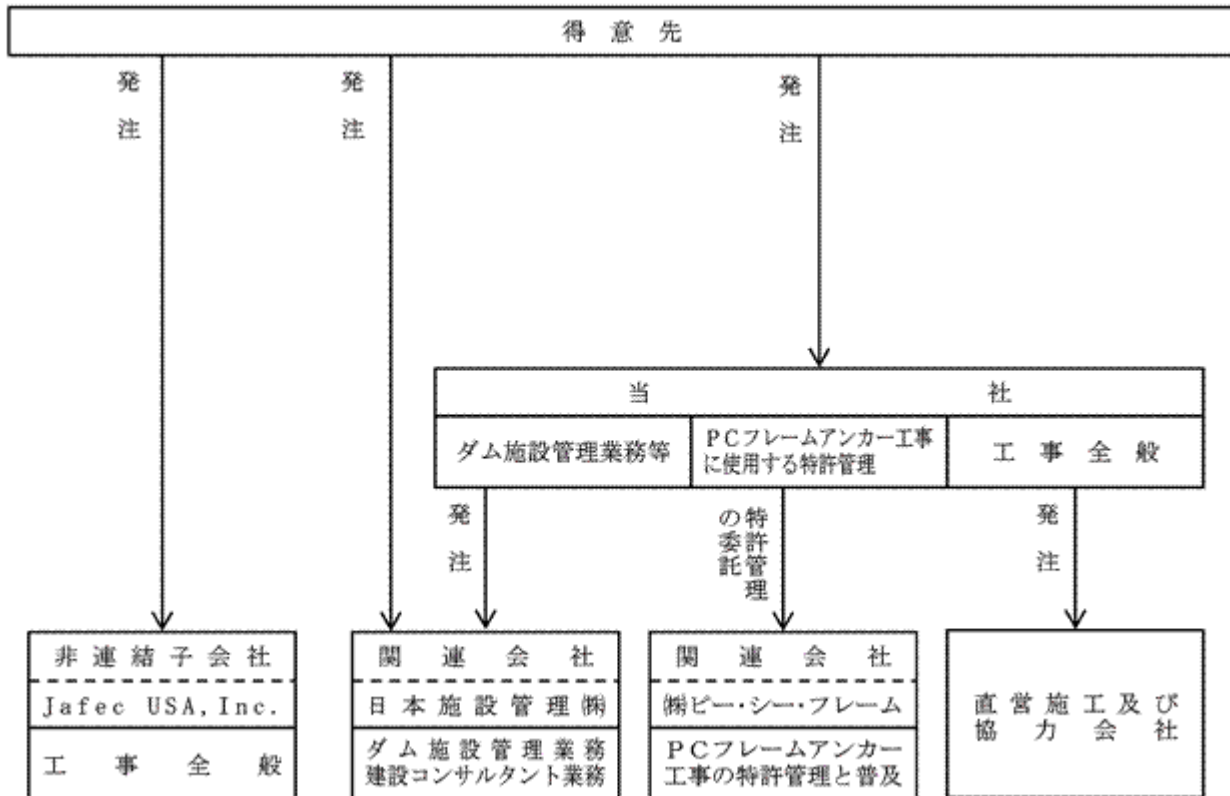
昭和28年11月	大阪市北区松ヶ枝町に溜池・干拓・ダム・トンネル等のボーリング、グラウチング工事を目的とし、資本金100万円をもって設立。
昭和42年1月	東京支店および九州支店を設置。
昭和45年10月	札幌支店を設置。
昭和47年3月	大阪市北区松ヶ枝町に本社社屋を建設。
昭和50年4月	東北支店を設置。
昭和50年7月	東京都渋谷区渋谷に東京本社を設置。
昭和51年8月	大阪支店（現関西支店）および四国支店（松山営業所）を設置。
昭和54年10月	北陸支店を設置。
昭和55年12月	名古屋支店（現中部支店）を設置。
昭和56年10月	広島支店を設置。
昭和58年1月	東京都渋谷区桜丘町に東京本社社屋を建設。
昭和60年4月	企業基盤の強化を図る目的で、新技術開発株式会社と合併。 日本基礎技術株式会社に商号変更。
昭和62年7月	新潟支店を設置。
昭和63年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成2年10月	関東支店を設置。
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年12月	東京都渋谷区桜丘町に東京第2ビルを取得。
平成7年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
平成17年4月	東京支社および首都圏支店を設置。
平成18年10月	東京支社を廃止。
平成21年4月	東京支社を設置。
平成21年10月	Jafec USA, Inc. を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社1社、関連会社2社で構成され、法面保護工事、ダム基礎工事、アンカー工事、重機工事、注入工事、維持修繕工事、環境保全工事ならびにこれらに関する事業を行っており、あわせて建設コンサルタント及び地質調査を行っている。非連結子会社のJafec USA, Inc. は、海外工事への参入を図るため平成21年10月に米国ネバダ州に設立している。また、関連会社の日本施設管理株式会社は、当社業務に関連するダム施設管理業務及び建設コンサルタント業務を、株式会社ピー・シー・フレームは、当社が開発に参画した特許の管理業務を行っている。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(子会社) Jafec USA, Inc.	米国ネバダ州	74	建設業	100.0	役員の兼任 2名
(関連会社) 日本施設管理㈱	大阪府吹田市	22	ダム等施設の保守 点検・運転管理業 務、建設コンサル タント業および測 量業	45.4	当社の業務に関連す るダム施設管理業務 および建設コンサル タント業務をしてい る。 役員の兼任 1名
(関連会社) ㈱ピー・シー・フ レーム	東京都新宿区	10	特許権、工業所有 権の管理	20.0	当社が開発に参画し た特許の管理をして いる。 役員の兼任 無

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
375 [24]	41.7	16.5	5,406,441

(注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はない。

また、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、前期に引続き世界的な金融危機の深刻化による悪化から厳しい状況が続いていたが、中国を含む新興国の高成長に支えられ、企業の輸出拡大にともなう生産の増加、収益の改善により、設備投資の下げ止まりや個人消費の持ち直しによる景気回復の兆しが出てきた。しかしながら、景気回復局面は長引くデフレの影響で実感の乏しい緩慢な状況で推移している。

建設業界においても、政権交代にともなう補正予算の執行停止や大型公共投資抑制の他、民間企業の設備投資抑制や不動産投資の減少等により受注環境は依然として極めて厳しい状況にあり、先行き不透明な状況が続いている。

このような状況下、営業と施工が一体となって民間都市土木への技術提案型営業の積極的展開を図り、電力関連の受注拡大により受注高に占める民需の割合が前期比3.5ポイント増の35%程度となり、官から民への営業展開も徐々に進んできたが、民主党政権下、予想を上回る速さで公共事業等の減少が進んだこと、また、事業の執行停止・見直しが発生し、その影響から当期受注高は、前期比6.0%減の結果となった。また、売上高についても、受注高の減少にともない前期比では13.5%減少となった。

なお、収益面に関しては、売上高の減少はあったが、当社の経営方針としての具体的指針である、民間工事の受注拡大（新規顧客の開拓）、原子力発電所、港湾等の耐震補強工事への積極的参入等受注拡大に積極的に取り組んだ成果が現れはじめ、前期に引続き電力関連の大型高採算工事が受注・完成したこと、また、前期より繰越していた高採算の大型ダム基礎工事が完成したこと、並びに全社を挙げて経費削減等コストダウンに努め工事原価および一般管理費の削減を行ったこと等により完成工事総利益率が改善したこともあり、営業損益は前期比40百万円増加となった。経常損益についても、財務金融収益等営業外収益の増加等により、前期比34百万円増加となった。また、当期純損益についても、投資有価証券評価損の計上等もあったが、前期比3億7百万円増加し、中期経営計画（3ヵ年計画）において1年目に引続き2年目についても計画を達成することができた。

また、更なる受注環境の厳しさに向かうため、中期経営計画（3ヵ年計画）の達成に向けて安定した収益基盤を構築するため、平成21年10月に米国ネバダ州に現地法人（Jafec USA, Inc.）を設立し、受注量の確保のための事業領域拡大等、総合的な収益力の改善に努めている。

なお、当期業績の具体的内容は次のとおりである。

受注

この厳しい受注環境の下、営業力強化の施策として、民間工事の受注拡大および原子力発電所・港湾等の耐震補強工事への積極的参入を推進してきたこと等による民間大型工事の受注があったものの、公共工事減少による市場全体の縮小と地方自治体の財政状況からなる発注時期の遅れ等により、「注入工事」が34億98百万円（前期比25.0%減）、「法面保護工事」が34億97百万円（同26.3%増）、「アンカー工事」が23億56百万円（同19.6%減）で、全体としては前期比10億41百万円（6.0%）減の162億円となった。

売上

売上高については、民間大型工事の受注はあったものの、公共工事にかかる受注高の減少、並びに前期からの繰越工事の減少等により、全体で前期比25億16百万円（13.5%）減の160億83百万円となった。

前期比変動が大きいのは、「注入工事」で27億1百万円（45.2%）減、「アンカー工事」で8億19百万円（24.2%）減となった。

利益

売上高の減少はあったものの、前期に引続き電力関連の大型高採算工事が完成したこと、前期より繰越していた高採算の大型ダム基礎工事が完成したこと、並びに経費削減等コストダウンに努め、工事原価、一般管理費の削減を行ったこと等により完成工事総利益率が改善し、営業損益は、前期比40百万円増の1億21百万円となった。経常損益についても、財務金融収益等営業外収益の増加等により、前期比34百万円増の3億13百万円となった。また、当期純損益についても、固定資産の減損損失（31百万円）および投資有価証券評価損（21百万円）の計上等もあったが、前期比3億7百万円増の1億15百万円の利益を計上した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー2億29百万円の増加、および、有価証券の売却等の投資活動によるキャッシュ・フロー8百万円の増加により、配当金の支払等の財務活動によるキャッシュ・フロー1億円の減少はあったが、前事業年度末に比べ1億37百万円増加し、当事業年度末には44億27百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2億29百万円の収入（前期比82百万円収入増加）となった。

これは、税引前当期純利益が2億61百万円となり利益額が前期比3億1百万円増加したことにより、キャッシュ・フローが増加した他、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少が前期比11億86百万円減少したこと等により、キャッシュ・フローが増加した。他方、債務の減少によるキャッシュ・フローの減少が前期比3億11百万円増加

した他、未成工事収支に係るキャッシュ・フローが前期比2億12百万円減少したこと、貸倒引当金の減少によるキャッシュ・フローの減が前期比1億98百万円増加したこと等により、キャッシュ・フローが減少したこと等が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、8百万円の収入(前期比16億47百万円収入減少)となった。

これは、有形固定資産の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比2億61百万円増加したが、他方、有価証券の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比15億87百万円減少した他、投資有価証券の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比5億4百万円減少したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億円の支出(前期比1億54百万円支出減少)となった。

これは、自己株式取得による支出が前期比1億6百万円減少したこと、および、配当金の支払額が前期比59百万円減少したこと等によるものである。

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。以下、「2. 受注工事高、完成工事高及び施工高の状況、第3 設備の状況」の金額についても同様である。

2【受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
法面保護工事	1,682	2,768	4,451	2,670	1,780
ダム基礎工事	1,675	1,733	3,408	1,139	2,269
アンカー工事	1,829	2,932	4,761	3,379	1,381
重機工事	218	2,121	2,340	1,638	701
注入工事	3,160	4,667	7,827	5,973	1,854
維持修繕工事	150	327	478	457	20
環境保全工事	324	437	762	447	314
その他土木工事	1,044	1,332	2,377	2,061	315
建設コンサル・地質調査	235	922	1,157	832	325
計	10,323	17,242	27,565	18,600	8,964

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
法面保護工事	1,780	3,497	5,278	2,979	2,299
ダム基礎工事	2,269	1,120	3,389	1,587	1,801
アンカー工事	1,381	2,356	3,738	2,560	1,177
重機工事	701	1,454	2,156	1,923	232
注入工事	1,854	3,498	5,352	3,271	2,081
維持修繕工事	20	903	923	860	63
環境保全工事	314	851	1,166	548	617
その他土木工事	315	1,869	2,185	1,641	544
建設コンサル・地質調査	325	649	974	710	263
計	8,964	16,200	25,165	16,083	9,081

(注) 1. 賃貸収入等工事以外の売上は、「建設コンサル・地質調査」に含めている。

2. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

3. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

4. 「その他土木工事」は、一般土木工事、土留工事、推進工事、建築および造成地の基礎杭工事ならびに地すべりの防止および災害復旧工事等である。

5. 「注入工事」は、地盤補強・止水のための都市部における薬液注入工事、老朽溜池、トンネル裏込、管路・水路の充填・閉塞のグラウト工事等である。

6. 「建設コンサル・地質調査」の[当期受注工事高][計][当期完成工事高]のそれぞれの欄には不動産の賃貸収入額として前事業年度に175百万円、当事業年度に184百万円がそれぞれ含まれている。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	90.6	9.4	100
当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	89.7	10.3	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	法面保護工事	2,389	280	2,670
	ダム基礎工事	1,105	34	1,139
	アンカー工事	2,708	671	3,379
	重機工事	769	868	1,638
	注入工事	1,485	4,488	5,973
	維持修繕工事	71	386	457
	環境保全工事	270	177	447
	その他土木工事	1,860	201	2,061
	建設コンサル・地質調査	617	215	832
	計	11,278	7,322	18,600
当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	法面保護工事	2,858	121	2,979
	ダム基礎工事	1,587	0	1,587
	アンカー工事	2,077	482	2,560
	重機工事	848	1,074	1,923
	注入工事	1,388	1,883	3,271
	維持修繕工事	302	557	860
	環境保全工事	182	366	548
	その他土木工事	1,346	294	1,641
	建設コンサル・地質調査	478	231	710
	計	11,072	5,011	16,083

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものが含まれている。

2. 区分の建設コンサル・地質調査欄の民間には、不動産の賃貸収入として前事業年度に175百万円、当事業年度に184百万円がそれぞれ含まれている。

3. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち請負金額4億円以上の主なもの

鹿島建設(株)関西支店	: 美浜1・2号取水構造物耐震裕度向上工事のうち地盤改良工事
清水建設(株)北陸支店	: K K 4号棧排気ダクト基礎部補強工事に伴う地盤改良工事
西松・地崎・勝村特定建設工事共同企業体	: 樺戸(二期)農業水利事業徳富ダム第3期建設工事
(株)ミルックス広島支店	: 鳥取自動車道用瀬第三トンネル工事前瀬パ - キングエリア(下り線)
間組・西松建設・福田組・本間組 K K 3、5、6冷却水路諸基礎関連復旧工事共同企業体	: 大湊側レイダウンエリア東側道路法面補強工事に伴う地盤改良工

当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なもの

八ザマ・清水・福田特定共同企業体	: 広神ダム建設工事の内基礎処理工事
西松・奥村・フジタ共同企業体	: 嘉瀬川ダムコンクリート骨材造(三期)工事アンカー工事
西松・岩田地崎特定建設共同企業体	: 樺戸(二期)農業水利事業徳富ダム第4期建設工事基礎処理工事
大林・鉄建・大成・小田急建設共同企業体	: 新宿基盤整備人工地盤新設ほか4工事に伴うDCI多点注入工
西松建設(株)	: 野洲川沿岸(二期)農地防災事業に伴う法面保護工事

4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及び割合は、次のとおりである。

前事業年度

鹿島建設(株)	1,995 百万円	10.7 %
清水建設(株)	1,964 百万円	10.5 %

当事業年度

該当する相手先はない

(4) 次期繰越工事高 (平成22年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
法面保護工事	2,015	283	2,299
ダム基礎工事	1,801	0	1,801
アンカー工事	709	467	1,177
重機工事	128	103	232
注入工事	1,087	993	2,081
維持修繕工事	6	57	63
環境保全工事	437	180	617
その他土木工事	457	86	544
建設コンサル・地質調査	262	1	263
計	6,906	2,174	9,081

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものが含まれている。

2. 次期繰越工事のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりである。

清水建設(株)	: 柏崎刈羽原子力発電所使用済燃料容器保管建屋耐震性向上工事および関連除去他1件	平成22年5月完成予定
(株)大林組	: 玄海原子力発電所構内道路及び屋外重要土木構造物周辺地盤改良工	平成22年5月完成予定
間・西松特定建設工事共同企業体	: 津軽ダム本体建設(第1期)工事(吹付法枠、ロックボルト、グランドアンカー、植生基材吹付)	平成22年12月完成予定
清水建設・ハザマ・奥村組共同企業体	: 倉敷基地プロパン貯槽2工事の内注入工事	平成22年12月完成予定
西松・岩田地崎特定建設共同企業体	: 樺戸(二期)農業水利事業徳富ダム第4期建設工事	平成23年3月完成予定

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、平成22年度の建設投資は、前年度比9.0%減の38兆51百億円と、前年度比マイナスが見込まれている。民間設備投資の下げ止まりで受注動向に底入れの兆しがあるものの、公共投資の削減により価格競争がさらに厳しくなるなか、次期も依然として受注環境は厳しい状況が続くものと思われ、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続くものと考えている。

このような状況を踏まえ、当社は生き残りをかけて、安定した収益を持続できる会社とするため、平成21年3月期を初年度とする「3ヵ年計画」を策定し、その達成に全社を挙げて強力に取り組み推進していくこととし、合わせて「人と環境の共生を目指し、建設基礎技術で豊かな社会創りに貢献する」を経営理念とし、公的使命を担う建設基礎工事専門業者として、広く社会から信頼される企業となるため、全社を挙げて法令遵守とコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいく所存である。

また、業界の厳しい環境下、当社が生き残り、成長していくために、当社にとって補完的な技術・技能および経営資源を有する企業との提携や資本参加等について、弾力的に対応し、企業価値の向上に努めていく方針である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1)法的規制に関するリスク

当社の事業は、売上高の約7割（平成20年3月期85.3%、平成21年3月期60.6%、平成22年3月期68.8%）が公共工事である。公共工事への参加を希望する場合は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の提出と厳格な入札執行が要求されており、これらの手続きにおいて虚偽の申請や不正な入札行為を行った場合は、建設業許可の取消し、営業の停止や指名停止の処分が科せられ、当社の経営計画に多大な影響を及ぼすことになる。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請

公共工事の入札参加を希望する場合は、経営事項審査の総合評価値通知書を添付のうえ、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を関係省庁に提出し、認定を得なければならない。

この際、経営事項審査申請内容に虚偽の記載があった場合は、行政処分（建設業許可の取消し、営業の停止）や指名停止処分が科せられる。また、一般競争（指名競争）参加資格審査申請においても、虚偽の記載等があった場合は、競争参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取消されることがある。

入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われる。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国および地方自治体から指名停止の処分が科せられる。

(2)公共工事依存に関するリスク

当社は、売上高に占める公共工事の割合が非常に高いため、当社の業績は、国および地方自治体の財政事情に左右される公共投資の規模に大きな影響を受ける。公共投資が年々削減されるにともない、当社の受注高、売上高、利益が減少するため、常に仕事の量に見合った組織と人員体制を指向しながら、同業他社との過大な価格競争を余儀なくされている。

(3)技術水準維持に関するリスク

当社は、常に仕事の量と質に見合った組織と人員体制を指向していく必要がある。このような中で、会社の技術水準を維持するためには、職員一人一人に高い技能、技術力および管理能力が求められる。特に工品質の保持と当社オリジナル工法の技術力の向上と維持は、当社にとって重要な課題であり、会社業績に大きな影響を及ぼすので、これまで取り組んできた直営施工体制の拡充を図ることが重要と考えている。

(4)貸倒リスク

当社は、売上高の8割強（平成20年3月期79.7%、平成21年3月期90.4%、平成22年3月期89.4%）が下請工事であるため、公共工事縮小にともなう競争激化や、金融機関の不良債権処理圧力等の影響を受けた発注ゼネコン（地場ゼネコン含む）の倒産による貸倒リスクがある。

(5)海外事業リスク

該当事項なし。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6【研究開発活動】

研究開発は、顧客のニーズに即応したテーマと、これからのシーズを狙ったテーマを選別し、専門技術を提供することを方針として実施している。

テーマによっては、大学・公的機関、民間企業、あるいは海外企業等と共同して行い、汎用的かつ付加価値の高い技術の開発を手がけている。

当事業年度における研究開発費は44百万円であり、これらの研究開発の概要は以下のとおりである。

(1) 建設汚泥の減容化処理システムの開発

建設工事費のコスト縮減と環境負荷の低減を目指し、地盤改良工事で発生する排泥の減容化を図るためシステムの開発の一環として、噴射攪拌工法にともなって発生する建設汚泥の減容化処理システムについてその実用性を確認した。

(2) 注入技術向上化の研究

超多点注入工法およびDCI多点注入工法に関し、大型土槽実験を実施した。また、さらなる低コスト化を目標に注入剤、施工方法等の実証実験および商品化に取り組んでいる。

(3) バイオレメディエーション工法の研究開発

近年顕在化している土壌汚染、地下水汚染等の原位置浄化対策として、微生物利用に関する共同研究を8社で実施中である。

(4) 高精度削孔技術の研究

当社の保有する効率的な削孔技術と海外の位置探知技術を組合せた新しい視点からなる削孔システムの開発を目標とし、模擬地盤による実証実験を実施した。今後もその成果を元に実地盤での実証実験を行い、商品化に繋げる予定である。

(5) 法面保護工の植生に関する研究

現地発生した木材チップを特殊処理した緑化工法を開発し、すでに数十の現場に適用しているが、施工後の植生環境について植物学および土壌学的な観点から、2大学と共同で追跡調査および分析を実施中である。

また、植生基盤に用いる新型活着補助材を試作し、効果確認試験を開始した。

(6) 遮水鋼矢板連続壁工法に関する研究

継手部に止水ポケットを設けた遮水鋼矢板連続壁を数件の現場に適用している。しかしながら、本工法施工時の止水ポケット部養生方法に課題が残っていたため、その解決方法の適用試験を実施し、効果を確認した。

(7) 工業所有権関係

当事業年度末における保有特許件数は69件（うち1件は海外特許）、出願中の特許件数は20件、保有実用新案件数は0件であった。また、現業に係わる施工実施権は67件を保有している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

なお、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりである。

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分の成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準においては、決算期末に工事進行程度及び工事損益を見積って工事収益を計上するため、法令の制定・改廃、経済事情の激変、物価・賃金の変動などの要因により、見積りを変更する必要がある場合には、工事損益に影響を与える可能性がある。

貸倒引当金

当社は、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的な回収可能性を検討の上、一定の基準に基づき貸倒懸念先または要注意先に区分し、それぞれの区分に応じた必要額を計上している。なお、貸倒懸念債権等特定の債権については財政状態等支払能力について一定の基準により引当区分について毎期見直しを行っている。

繰延税金資産

財務諸表と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上している。

将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えているが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性がある。

工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

なお、当該引当金額は、当事業年度末直近の実行予算により見積って計上していることから、外部環境など工事収支に影響を及ぼす事柄の変化により、見積り時より異なってくる場合がある。

(2)当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、営業と施工が一体となって民間都市土木への技術提案型営業の積極的展開を図り、民間工事の受注拡大および原子力発電所・港湾等の耐震補強工事への積極的参入を推進してきたこと等による民間大型工事の受注があったものの、公共工事減少による市場全体の縮小と地方自治体の財政状況からなる発注時期の遅れ等により、当期受注高は162億円（前期比6.0%減）となった。また、収益面では、民間大型工事の受注はあったものの、公共工事にかかる受注高の減少、並びに前期からの繰越工事の減少等により、売上高は160億83百万円（前期比13.5%減）、売上総利益は18億23百万円（前期比4.9%減）、販売費及び一般管理費は17億1百万円（前期比7.4%減）、営業利益は1億21百万円（前期比50.2%増）となった。経常利益については、財務金融収益等営業外収益の増加等があり、3億13百万円（前期比12.2%増）、当期純利益については、固定資産の減損損失（31百万円）および投資有価証券評価損（21百万円）の計上等はあったものの、1億15百万円（前期は1億92百万円の損失）となった。

なお、受注高、売上高の工種別内訳は、第2（事業の状況）2（受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高の状況）に記載のとおりである。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、建設業界を取り巻く厳しい経営環境の中で、当社が、今後安定した収益を持続できる会社として生き残っていくために、経営基盤を再構築し、営業力の強化による受注量の確保、および収益力の改善が不可欠であると判断し、次のとおり平成21年3月期を初年度とする「3ヵ年計画」を策定し、計画最終年度である58期（平成23年3月期）の受注額200億円、営業利益50百万円を確保することを目標としてその推進に全社を挙げて取り組む所存である。

基本方針

安定した収益を持続できる会社として生き残るために、官公庁工事から民間工事へのシフトを含めて経営基盤を再構築し、営業力の強化による受注量の確保、および収益力の改善を図る。

具体的指針

(a) 営業力強化による受注拡大

- ・ 民間工事の受注拡大（新規顧客の開拓）、原子力発電所、港湾等の耐震補強工事への積極的参入

(b) 赤字体質の改善、収益力の向上

- ・ 不採算工事の排除、利益性・労働生産性の高い工種・工法への転換

(c) 事業領域拡大のための体制整備

- ・ 修繕・維持工事への参入、海外工事への参入準備、技術社員の確保・育成

数値目標（計画最終年度 平成23年3月期）

受注高 20,000百万円

売上高 19,500百万円

売上総利益 1,900百万円

営業利益 50百万円

経常利益 200百万円

(4)経営戦略の現状と見通し

当期末における今後の見通しについては、平成22年度の建設投資は、前年度比9.0%減の38兆51百億円と、前年度比マイナスが見込まれている。民間設備投資の下げ止まりで受注動向に底入れの兆しがあるものの、公共投資の削減により価格競争がさらに厳しくなるなか、次期も依然として受注環境は厳しい状況が続くものと思われ、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続くものと考えられる。

当社としては、経営基盤を再構築し、営業力の強化による受注量の確保、および収益力の改善を図るために中期経営計画（3ヵ年計画）を策定し、計画初年度（平成21年3月期）および2年目の当期については、利益面で計画を上回ることができた。中期経営計画（3ヵ年計画）の最終年度にあたる次期は引続き具体的指針である、（1）民間工事の受注拡大および原子力発電所・港湾等の耐震補強工事への積極的参入、（2）不採算工事の排除、利益性・労働生産性の高い工種・工法への転換、（3）海外工事への参入準備等に努め、技術社員の確保・育成を推進し、計画最終年度（平成23年3月期）数値目標の受注高200億円、営業利益50百万円、経常利益200百万円の達成に向けて全社を挙げて取り組んでいく所存である。さらに、当社では、都市部の地盤改良工事に実績があり、その技術力に高い評価を受けている株式会社オーケーソイルを、平成22年4月30日に全株式を取得し子会社とした。既に米国に現地法人を設立し海外工事の実績がある同社の子会社化は、今後当社が海外展開を進める上においても様々な面でノウハウを活用できるメリットがあると考えている。今後は、現地における市場調査を充実させ、当社得意工法の積極的営業展開に努めていく所存である。

なお、平成22年4月からの組織改定により直受工事増加の強化施策として、東京支社工事に設置していた官需対策課を営業本部営業管理部に統合し、コア部門である公共工事のシェアアップを図っている。また、引続き、当社のオリジナル工法である超多点注入工法の積極的営業を推進することにより官から民への営業展開の強化を図り、さらなる事業の発展を目指し業績の改善に努力していく所存である。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金および現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー2億29百万円の増加、および、有価証券の取得等の投資活動によるキャッシュ・フロー8百万円の増加により、配当金の支払等の財務活動によるキャッシュ・フロー1億円の減少はあったが、前事業年度末に比べ1億37百万円増加し、当事業年度末には44億27百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が2億61百万円となり利益額が前期比3億1百万円増加したことにより、キャッシュ・フローが増加した他、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少が前期比11億86百万円減少したこと等により、キャッシュ・フローが増加した。他方、債務の減少によるキャッシュ・フロー減が前期比3億11百万円増加した他、未成工事収支に係るキャッシュ・フローが前期比2億12百万円減少したこと、貸倒引当金の減少によるキャッシュ・フローの減が前期比1億98百万円増加したこと等により、キャッシュ・フローが減少した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比2億61百万円増加したが、他方、有価証券の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比15億87百万円減少した他、投資有価証券の取得・売却によるキャッシュ・フローが前期比5億4百万円減少したこと等により、前期比16億47百万円減少した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出が前期比1億6百万円減少したこと、および、配当金の支払額が前期比59百万円減少したこと等により、前期比1億54百万円支出が減少した。

[(注) 「事業の状況」に記載した金額には消費税等は含まれていない。]

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

施工体制および管理部門の強化拡充を図るため、必要な設備投資を実施している。

当期の設備投資の総額は1億29百万円であり、主要なものとしては大口径削孔機付属器具46百万円の購入を行った。

2【主要な設備の状況】

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市北区)	統括業務事務 所	35	0	165 (615.73)	65	266	20
研修センター (兵庫県宍粟市山崎町)	研修施設	106	0	33 (1,979.59)	2	142	0
東京本社、東京支社、首都 圏支店 (東京都渋谷区)	統括業務事務 所・事務所	190	1	716 (840.95)	3	912	68
札幌支店 (江別市工業町)	事務所	6	-	9 (935.83)	-	17	29
東北支店 (仙台市若林区)	事務所	0	2	0 (0)	-	2	16
北関東営業所 (群馬県前橋市)	事務所	82	-	46 (662.71)	2	131	12
中部支店 (名古屋市北区)	事務所	-	2	0 (0)	-	3	22
新潟営業所 (新潟県新潟市)	事務所・倉庫 ・寮	55	-	103 (1,408.02)	-	158	9
関西支店 (大阪市北区)	事務所	-	-	0 (0)	1	1	21
九州支店 (福岡市南区)	事務所・寮	71	1	180 (1,464.17)	-	254	28
機材センター及び工場	機械工場	199	600	492 (41,854.15)	21	1,313	23
その他営業所等17カ所	事務所	15	1	4 (74.91)	-	22	127

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具および備品で建設仮勘定は含まれていない。

2. 支店および営業所の建物で賃借中の面積は1,736.729㎡であり、本社、東京本社、新潟営業所の建物で賃貸中の面積は3,006.290㎡である。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	備考
車輛運搬具	120台	5年間	36	所有権移転外 ファイナンス・リース
その他パソコン等備品	536台	1～7年間	31	所有権移転外 ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

施工能力の拡充強化等にもない、機械設備などの拡充更新を推進しつつある。

なお、当期末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設

名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
東日本機材センター (群馬県邑楽郡明和町)	機械装置(B G機ツールス)	50	0	自己資金	随時
東日本機材センター (群馬県邑楽郡明和町)	機械装置(B G機リ ニューアル)	44	0	自己資金	平成22年6月 購入予定
東日本機材センター (群馬県邑楽郡明和町)	機械装置(グラブピッ ト)	33	0	自己資金	平成22年9月 購入予定

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,853,100
計	86,853,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,846,400	30,846,400	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,846,400	30,846,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年11月25日 (注)	396,600	30,846,400	-	5,907,978	-	5,512,143

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	28	163	41	-	9,692	9,959	-
所有株式数 (単元)	19	62,213	5,586	41,555	12,731	-	185,181	307,285	117,900
所有株式数の 割合(%)	0.01	20.25	1.82	13.52	4.14	-	60.26	100	-

(注) 1. 自己株式2,273,471株は、「個人その他」に22,734単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ17単元及び1株含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本基礎技術株式会社	大阪市北区松ヶ枝町6番22号	2,273	7.37
日本基礎技術取引先持株会	大阪市北区松ヶ枝町6番22号	1,702	5.51
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	771	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	767	2.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	724	2.35
日本基礎技術従業員持株会	大阪市北区松ヶ枝町6番22号	699	2.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	596	1.93
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O R I O (常任代 理人 シティバンク銀行株式会 社)	1 2 9 9 O C E A N A V E N U E , 1 1 F , S A N T A M O N I C A , C A 9 0 4 0 1 U S A (東京都品川区東品川2丁目3 番14号)	590	1.91
東陽商事株式会社	東京都北区王子本町2丁目25番3号	504	1.63
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	480	1.55
計	-	9,110	29.53

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,273,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,455,100	284,551	同上
単元未満株式	普通株式 117,900	-	-
発行済株式総数	30,846,400	-	-
総株主の議決権	-	284,551	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権の数17個)含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本基礎技術(株)	大阪市北区松ヶ枝町 6番22号	2,273,400	-	2,273,400	7.3
計	-	2,273,400	-	2,273,400	7.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,039	615,095
当期間における取得自己株式	1,101	231,055

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,273,471	-	2,274,572	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、会社運営に万全を期すため、適正な内部留保を確保しつつ、長期安定的に利益配分を行うため、当社の現在の利益水準に対応した安定配当を実施していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記基本方針に基づき当期は、期初公表どおり年間1株につき3.0円を実施した。

内部留保資金については、次期を最終年度とする「3ヵ年計画」を達成するための資金として、今後、安定した収益を持続できる会社とするため、有効に活用していく方針である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	0	0
平成22年6月29日 定時株主総会決議	85	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	778	699	448	273	265
最低(円)	593	360	225	154	176

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	228	204	204	213	200	213
最低(円)	196	176	178	185	182	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	技術本部長	中原 巖	昭和26年9月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社重機事業本部技術部長 平成12年10月 当社執行役員 平成14年4月 当社東京支店長 平成14年10月 当社技術本部副本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 技術本部長(現在) 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社東京支社長 首都圏支店長 平成18年11月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現在)	平成21年6月から2年	59
取締役常務執行役員	営業本部長	大江 信夫	昭和22年4月9日生	昭和46年4月 新技術開発株式会社入社 (昭和60年4月当社と合併) 平成7年4月 当社九州支店副支店長 平成10年7月 当社関東支店長 平成10年10月 当社名古屋支店長 平成12年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社営業本部営業部長 平成16年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成17年6月 当社取締役執行役員 営業本部副本部長 平成18年1月 当社取締役常務執行役員 営業本部長代行 平成18年4月 当社常務取締役 営業第一本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成21年4月 当社営業本部長(現在)	平成21年6月から2年	19
取締役常務執行役員	事務管理本部長 Jafec USA, Inc. 出向	松本 文雄	昭和30年8月10日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成8年1月 同行京都支店副支店長 平成9年7月 同行野江支店長 平成11年5月 同行貝塚支店長 平成14年2月 同行東京営業部第三部長 平成15年8月 同行御堂筋支店長 平成17年8月 当社入社 執行役員 事務管理本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役 事務管理本部長(現在) 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成22年1月 Jafec USA, Inc.出向 (現在)	平成21年6月から2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	社長室事業企画室長	與儀 喜吉	昭和29年2月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社北陸支店長 平成12年6月 当社執行役員 新潟支店長 平成13年1月 当社技術本部副本部長 平成13年6月 当社取締役執行役員 平成13年10月 当社営業本部副本部長 平成14年1月 当社九州支店長 平成14年10月 当社常務取締役 平成15年4月 当社営業本部長 技術本部長 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社営業第二本部長 平成18年10月 当社技術本部長代行 平成19年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成21年4月 当社社長室事業企画室長(現在)	平成21年 6月から 2年	48
取締役 執行役員	Jafec U S A, I n c . 出向	西田 勇二	昭和32年8月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年1月 当社東北支店副支店長 平成13年4月 当社執行役員 東北支店長 平成16年1月 当社技術本部工事監 平成16年4月 当社常務執行役員 施工本部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年10月 当社取締役執行役員 中部支店長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社技術本部副本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年1月 Jafec U S A, I n c .出向 (現在)	平成21年 6月から 2年	25
取締役 執行役員	東京支社長 首都圏支店長	小坂 望	昭和34年2月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年10月 当社札幌支店副支店長 平成16年4月 当社東北支店長 平成19年7月 当社執行役員 平成21年4月 当社東京支社長(現在) 平成21年6月 当社取締役執行役員(現在) 平成22年4月 当社首都圏支店長(現在)	平成21年 6月から 2年	12
取締役		潮田 盛雄	昭和8年10月21日生	昭和43年3月 株式会社アイ・エヌ・エー 新土木研究所入社 (現 株式会社アイ・エヌ・エー) 昭和46年12月 同社取締役 昭和54年7月 同社常務取締役 昭和58年4月 同社専務取締役 平成4年6月 同社代表取締役副社長 河川事業本部長 平成10年6月 同社代表取締役社長 技術管理本部長 平成14年4月 同社相談役 平成17年6月 当社取締役(現在)	平成21年 6月から 2年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		大澤 一敬	昭和20年12月17日生	昭和56年1月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 当社監査役(常勤) 平成12年6月 当社取締役 事務本部副本部長 平成12年8月 当社事務本部経理部長 平成13年4月 当社取締役執行役員 平成15年10月 当社常勤顧問 監査室付 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現在)	平成19年 6月から 4年	15
監査役		船越 孜	昭和6年11月17日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和40年4月 船越法律事務所開業 平成12年6月 当社監査役(現在)	平成19年 6月から 4年	9
監査役		望月 和範	昭和22年6月21日生	昭和46年4月 株式会社大和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成6年4月 同行横浜支店副支店長 平成9年1月 同行資金証券部長 平成13年7月 同行執行役員 平成15年6月 日本金属工業株式会社 監査役(常勤)(現在) 平成17年6月 当社監査役(現在)	平成19年 6月から 4年	13
監査役		厨川 道雄	昭和17年8月30日生	昭和41年4月 通産省資源環境技術総合研究所入 所 平成3年3月 同公害資源研究所企画室長 平成10年3月 同資源環境技術総合研究所長 平成17年5月 独立行政法人産業技術総合研究所 研究顧問(地圏資源環境研究部 門)(現在) 平成17年6月 株式会社つくば研究支援センター 常務取締役 平成21年6月 当社監査役(現在)	平成21年 6月から 4年	3
計						241

(注) 1. 取締役潮田 盛雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

2. 監査役船越 孜、望月 和範及び厨川 道雄は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。

執行役員は、営業本部副本部長及川守夫、監査室長政辻数英、事務管理本部長代行岸本晃一、営業本部営業部長三上 誠、三澤 久詩(株式会社オーケーソイル出向)で構成されている。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営基本方針の実践を通じて継続的な企業価値の向上を図るためには、役割と責任の明確化による迅速な意思決定と、それを実現する強固な執行体制を構築することが重要と考えている。このため経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化を図るため、平成12年6月より執行役員制度を導入している。また、平成14年6月には社外取締役の選任を行い、取締役会の本来の機能である経営方針および重要な業務執行の意思決定と、取締役の業務執行に対する監督を行うことに注力している。

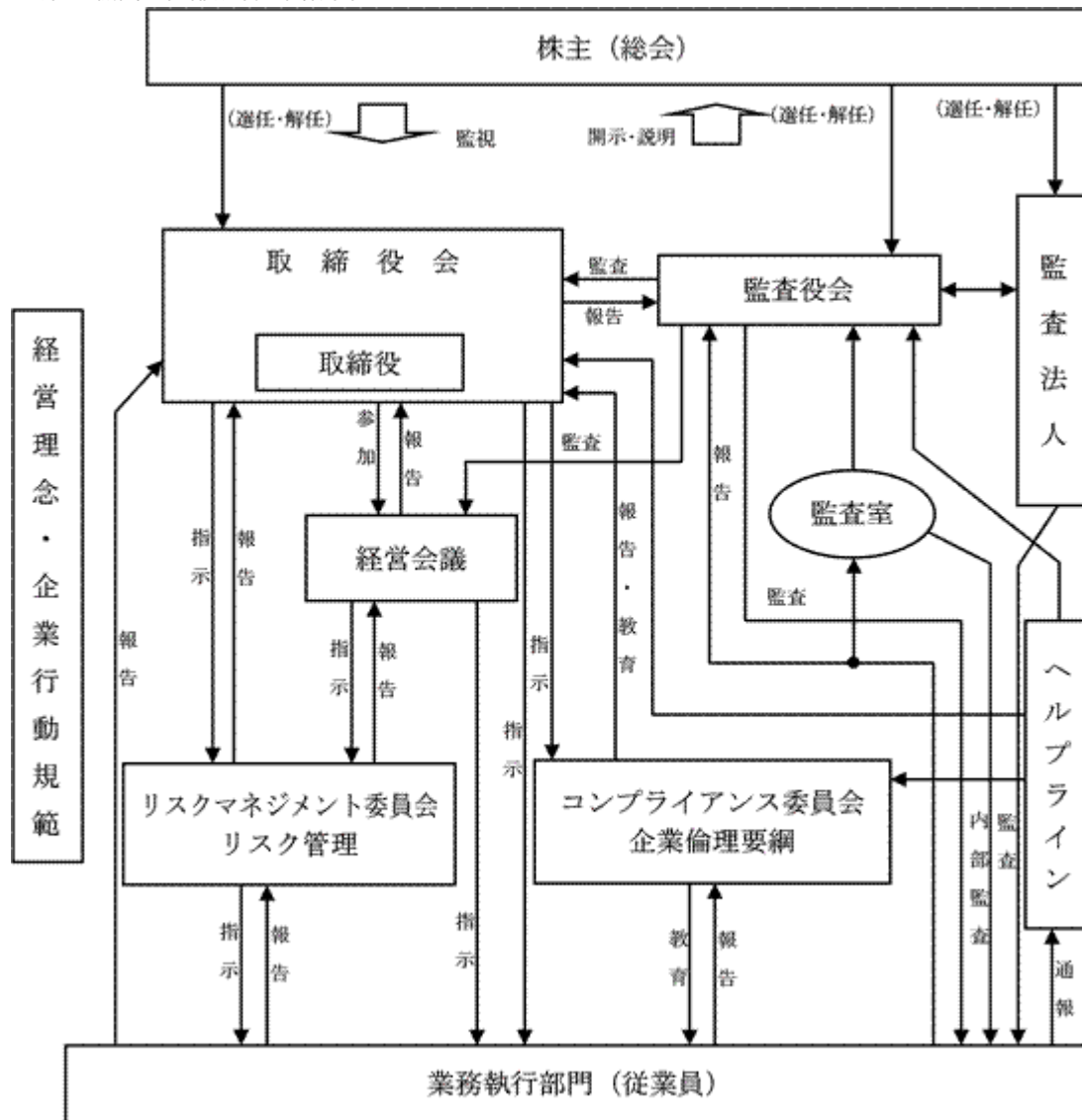
なお、取締役会を補佐する審議機関として、各本部の本部長を中心に構成する経営会議を設置している。

また、企業倫理や法令遵守を社内に浸透させ、未然に違法行為を防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するため「コンプライアンス委員会」を設置し、その開催を通じて、企業行動全般についての法律面及び倫理面からのチェック徹底を図ることとしている。

また、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスクマネジメント委員会」を設置し、その運用において策定したリスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく体制を図りつつ、有事の際、迅速かつ適切に対応する為に危機管理基本規程を策定し、緊急時の対応を迅速に行える体制を整備している。

さらに、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生するのを未然に防ぐため、法令違反行為等反倫理的行為を発見した場合の社内情報提供制度（ヘルプライン制度）を設け、迅速かつ適確に経営者にリスク情報が伝達される仕組みの構築に努力している。

会社の機関・内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役7名で構成しており、迅速に経営判断できるよう適正人数で経営している。取締役会は、原則3ヶ月に1回開催することとし、その他必要の都度開催し、重要事項はすべて付議され業績の進捗についても議論し対策等を検討している。また、平成12年6月より執行役員制度を導入しており、経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化を図っている他、平成14年6月より、社外取締役の選任を行っており、取締役の本来の機能である経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役会の業務執行に対する監督を行うことに注力している。

なお、取締役会を補佐する審議機関として、各本部の本部長を中心に構成する経営会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速に対応と意思決定ができる体制となっている。

当社は、当社の企業規模や事業内容から、監査役設置会社形態が最適であると判断し、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現在の監査役制度を採用している。監査役会は監査体制の強化、充実を図るため監査役1名増員（平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会決議）して4名で構成し、このうち3名は非常勤の社外監査役である。また、新日本有限責任監査法人により会計監査を受けており、監査計画に基づく現地支店への臨店監査を通じ、内部統制・内部牽制における問題点等の指摘も受け、牽制機能等の強化を行っている。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、建設業として業務全般にリスクが存在すること、またそのリスクを放置することが会社の信頼や経営に重大かつ深刻な影響をあたえる可能性が高いことを深く認識し、内在するリスクをどのように管理していくかを経営の最重要課題と受け止め、リスク管理体制の充実・強化に取り組んでいる。そのため、災害、事故、不祥事、コンプライアンス等各種リスクへの対応についての当社の諸規定に従い、それぞれの部署において、事故防止へのチェック・研修・訓練等リスクへの備えに努め、全社的な対応としては、経営会議を主体に対応する他、「中央安全衛生委員会」「投資保全委員会」「技術委員会」「施工委員会」「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」等各委員会並びにヘルプライン制度を設け、諸リスクへの迅速かつ適切な対応を行う事としている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、本社に独立した組織として設置されている監査室が担当することになっており、内部監査人2名が監査役と連携して適時監査役監査の補佐および特命による特別監査を必要に応じ行っている。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっている。さらに、監査役は、経営の意思決定と執行ならびにその結果について、コンプライアンスの状況を含め、現場・現地において監査を年間通じて実施し、業務監査の充実を図っている。

また、監査役は会計監査人である新日本有限責任監査法人との間で合同の監査情報の交換会を実施し、また、四半期レビュー及び内部統制監査を通じて必要に応じ情報を交換し、牽制機能の強化を図り、相互の連携を高めている。

なお、常勤監査役大澤一敏は、当社の経理部に昭和56年1月1日から平成10年6月25日および平成12年8月1日から平成13年9月30日まで在籍し、通算18年8ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事していた。また、社外監査役望月和範は、りそな銀行資金証券部長等を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものである。内部監査としては、本社に独立した組織として設置されている監査室が担当することになっており、各部門の業務状況について、監査計画に基づく定期監査の他適時特命による特別監査を必要に応じ実施している。また、監査役は経営の意思決定と執行並びにその結果について、コンプライアンスの状況を含め、現場・現地において監査を年間通じて実施し、業務監査の充実を図っている。なお、監査の実施については、監査役監査基準を取り決め、これに準拠して監査を行っている。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を選任しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受け、監査計画に基づく現地支店への臨店監査も実施している。

また、社長との定期的な面談及び会計監査の総括として年1回（期末）、事務管理部門の本社責任者との間で監査報告会を実施している。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
橋留 隆志	新日本有限責任監査法人	
井上 正彦	新日本有限責任監査法人	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

区分	公認会計士	その他
会計監査業務に係る補助者の構成	8名	4名

なお、平成22年6月29日開催の第57回定時株主総会において、会計監査人を任期満了になる新日本有限責任監査法人より優成監査法人に変更する旨の決議を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は潮田盛雄1名であり、同氏は、同業の経営者経験を持ち、業界に精通しており、当社の経営に対し有益な助言を受けられるものとして、社外取締役に適任であると考えている。また、同氏は、当社の主要株主ではなく、また、同氏の近親者に当社の業務執行者等はいない、その他、独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものはない、従って、同氏は一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない立場であり、当社の独立役員として適任であると判断し、同氏を独立役員に選任した。

また、社外監査役は3名で、社外監査役船越 孜は当社の顧問弁護士であり当社の状況を熟知しており、また、法律の専門家としての豊富な知見を備えている。社外監査役望月和範は日本金属工業株式会社の社外監査役（非常勤）であり、当社の業界以外の立場としての豊富な監査役経歴を備えている。また、社外監査役厨川道雄は、研究機関等における専門的知識、経験等を備えている。このように社外監査役3名は、それぞれ豊富な知識と経験を持っており、客観的な立場で適切な監査を行うことができ、当社の社外監査役として適任であると考えます。

なお、当社と社外取締役潮田盛雄、社外監査役船越 孜、望月和範および厨川道雄の間には、特別の利害関係はない。

また、当社は社外取締役潮田盛雄を独立役員に選任しており、この社外取締役が当社の経営に対し有益な助言をおこなうことによって経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性が確保できると同時に、取締役会の監督強化や経営監視機能の客観性・中立性が高まると判断している。監査役については4名で、このうち3名は社外監査役で非常勤である。監査役監査は財務・会計に関する知見を有する社外監査役望月和範が中心となり取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、経営に関する客観的な助言を行っている。

役員報酬の内容

区分	報酬支払額 (百万円)	種類別内訳(百万円)		人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	112	99	13	7
監査役	10	10	0	1
社外役員	18	17	-	4
合計	141	127	14	12

(注) 1. 取締役への報酬支払額には、使用人兼務取締役(6名)の使用人給与相当額29百万円および使用人賞与相当額8百万円が含まれている。

2. 役員報酬額は次のとおりとしている。

取締役の報酬額 年額200百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額10百万円以内)

監査役の報酬額 年額40百万円以内

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためである。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めている。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨も定款に定めている。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするためである。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めている。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨も定款に定めている。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするためである。

ニ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものである。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役潮田盛雄および社外監査役船越 孜、望月和範、厨川道雄と、会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条および第38条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額である。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
41銘柄 1,137,744千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	155,900	184,273	政策保有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	452,000	92,660	政策保有
(株)淀川製鋼所	213,000	89,247	政策保有
(株)だいこう証券ビジネス	214,500	85,800	政策保有
(株)日阪製作所	94,000	85,258	政策保有
扶桑薬品工業(株)	240,000	73,440	政策保有
野村ホールディングス(株)	100,000	68,900	政策保有
佐藤工業(株)	800,000	40,000	政策保有
日工(株)	154,000	36,190	政策保有
日亜鋼業(株)	119,000	30,345	政策保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当なし

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	0	29	0
計	29	0	29	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

特に定めていないが、監査日数等を勘案して適切に決定している。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.0%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,330,034	2,367,251
受取手形	1,226,582	1,432,237
完成工事未収入金	4,702,424	4,792,198
有価証券	5,055,576	6,409,780
未成工事支出金	3,041,056	2,960,638 ₂
材料貯蔵品	107,399	96,920
繰延税金資産	156,936	119,190
未収入金		352,489
立替金	41,529	108,224
その他	241,283	18,848
貸倒引当金	29,000	43,000
流動資産合計	18,873,824	18,614,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,057,206	3,866,310
減価償却累計額	2,773,646	2,698,450
建物(純額)	1,283,560	1,167,859
構築物	434,371	410,389
減価償却累計額	385,112	369,277
構築物(純額)	49,258	41,111
機械及び装置	6,525,734	6,541,145
減価償却累計額	5,738,283	5,953,465
機械及び装置(純額)	787,450	587,680
車両運搬具	237,175	228,598
減価償却累計額	212,860	204,613
車両運搬具(純額)	24,315	23,985
工具器具・備品	650,862	671,231
減価償却累計額	562,427	571,236
工具器具・備品(純額)	88,435	99,994
土地	2,395,690 ₁	2,327,909 ₁
有形固定資産計	4,628,710	4,248,540
無形固定資産		
特許権	35,156	28,984
ソフトウェア	16,961	49,863
その他	37,726	37,091
無形固定資産計	89,844	115,939
投資その他の資産		
投資有価証券	4,872,415	5,361,399
関係会社株式	11,950	85,998
長期貸付金		2,850
従業員に対する長期貸付金	159,616	168,658
破産債権、更生債権等	138,374	35,490
長期前払費用	12,020	10,268

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	584,445	456,530
長期預金	560,026	375,561
その他	447,453	422,416
貸倒引当金	133,399	35,402
投資その他の資産計	6,652,901	6,883,770
固定資産合計	11,371,457	11,248,250
資産合計	30,245,282	29,863,030
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,992,472	2,001,395
工事未払金	1,620,302	1,474,504
リース債務	10,093	17,161
未払金	508,499	
未払法人税等	106,578	26,027
未成工事受入金	1,666,777	2,080,429
完成工事補償引当金	1,000	1,000
賞与引当金	136,000	144,000
工事損失引当金	67,936	57,915
訴訟損失引当金	37,925	
その他	395,101	358,723
流動負債合計	6,542,687	6,161,157
固定負債		
リース債務	31,938	38,927
退職給付引当金	777,460	738,735
再評価に係る繰延税金負債	169,090	166,769
長期預り金	103,002	102,416
その他	32,100	24,800
固定負債合計	1,113,591	1,071,648
負債合計	7,656,279	7,232,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907,978	5,907,978
資本剰余金		
資本準備金	5,512,143	5,512,143
資本剰余金合計	5,512,143	5,512,143
利益剰余金		
利益準備金	577,696	577,696
その他利益剰余金		
配当準備積立金	380,000	380,000
技術開発積立金	260,000	260,000
買換資産圧縮積立金	13,761	12,794
別途積立金	9,515,000	9,515,000
繰越利益剰余金	4,031,207	4,037,282
利益剰余金合計	14,777,664	14,782,773
自己株式	884,185	884,800

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
株主資本合計	25,313,601	25,318,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,342	303,909
土地再評価差額金	1 2,408,255	1 2,383,962
評価・換算差額等合計	2,724,598	2,687,871
純資産合計	22,589,003	22,630,223
負債純資産合計	30,245,282	29,863,030

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	18,600,857	16,083,981
売上原価		
完成工事原価	16,681,439	14,260,352
売上総利益		
完成工事総利益	1,919,418	1,823,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	88,303	107,318
従業員給料手当	560,183	562,295
賞与引当金繰入額	45,696	49,104
退職給付費用	51,280	51,995
役員退職慰労引当金繰入額	1,700	
法定福利費	85,761	85,902
福利厚生費	29,110	22,440
修繕維持費	47,024	37,376
事務用品費	39,571	39,919
通信交通費	204,249	190,033
動力用水光熱費	30,218	28,152
調査研究費	24,675	41,454
広告宣伝費	11,215	8,913
貸倒引当金繰入額	118,008	14,000
交際費	37,528	39,909
寄付金	3,039	2,481
地代家賃	98,714	89,908
減価償却費	84,849	75,006
租税公課	71,389	69,521
保険料	9,793	8,143
雑費	196,174	178,122
販売費及び一般管理費合計	1,838,487	1,701,997
営業利益又は営業損失()	80,931	121,631
営業外収益		
受取利息	16,898	5,137
有価証券利息	117,973	130,832
受取配当金	27,793	33,487
有価証券売却益		25,797
雑収入	49,323	27,331
営業外収益合計	211,988	222,585

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
固定資産除却損	3 7,685	
上場賦課金	2,364	
複合金融商品評価損		13,194
貸倒引当金繰入額		9,467
雑支出	3,341	7,843
営業外費用合計	13,390	30,506
経常利益又は経常損失 ()	279,529	313,710
特別利益		
固定資産売却益		4 2,285
貸倒引当金戻入額	212	10,520
会員権償還益	13,587	
その他	208	206
特別利益合計	14,007	13,012
特別損失		
投資有価証券評価損	164,707	21,733
固定資産売却損		5 3,210
固定資産除却損	2 6,294	2 3,637
会員権評価損	532	4,275
減損損失	6 145,009	6 31,807
訴訟損失引当金繰入額	16,747	
その他		262
特別損失合計	333,292	64,927
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	39,754	261,796
法人税、住民税及び事業税	135,000	53,000
法人税等調整額	17,577	93,666
法人税等合計	152,577	146,666
当期純利益又は当期純損失 ()	192,332	115,129

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,877,531	35.2	3,952,348	27.7
労務費		242,799	1.4	209,374	1.4
外注費		6,421,855	38.4	6,762,002	47.4
経費		4,139,252	24.8	3,336,628	23.3
(うち人件費)		(1,690,729)	(10.1)	(1,454,690)	(10.2)
計		16,681,439	100	14,260,352	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類、集計している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,907,978	5,907,978
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,907,978	5,907,978
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,512,143	5,512,143
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,512,143	5,512,143
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	577,696	577,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	577,696	577,696
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	380,000	380,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	380,000	380,000
技術開発積立金		
前期末残高	260,000	260,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260,000	260,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	14,809	13,761
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	1,048	966
当期変動額合計	1,048	966
当期末残高	13,761	12,794
別途積立金		
前期末残高	9,515,000	9,515,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,515,000	9,515,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,394,829	4,031,207
当期変動額		
剰余金の配当	145,310	85,727
当期純利益又は当期純損失()	192,332	115,129
買換資産圧縮積立金の取崩	1,048	966
土地再評価差額金の取崩	27,027	24,292
当期変動額合計	363,622	6,075
当期末残高	4,031,207	4,037,282
利益剰余金合計		
前期末残高	15,142,334	14,777,664
当期変動額		
剰余金の配当	145,310	85,727
当期純利益又は当期純損失()	192,332	115,129
土地再評価差額金の取崩	27,027	24,292
当期変動額合計	364,670	5,109
当期末残高	14,777,664	14,782,773
自己株式		
前期末残高	777,378	884,185
当期変動額		
自己株式の取得	106,807	615
当期変動額合計	106,807	615
当期末残高	884,185	884,800
株主資本合計		
前期末残高	25,785,079	25,313,601
当期変動額		
剰余金の配当	145,310	85,727
当期純利益又は当期純損失()	192,332	115,129
自己株式の取得	106,807	615
土地再評価差額金の取崩	27,027	24,292
当期変動額合計	471,477	4,494
当期末残高	25,313,601	25,318,095

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	200,437	316,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,905	12,433
当期変動額合計	115,905	12,433
当期末残高	316,342	303,909
土地再評価差額金		
前期末残高	2,435,283	2,408,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,027	24,292
当期変動額合計	27,027	24,292
当期末残高	2,408,255	2,383,962
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,635,720	2,724,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,877	36,726
当期変動額合計	88,877	36,726
当期末残高	2,724,598	2,687,871
純資産合計		
前期末残高	23,149,358	22,589,003
当期変動額		
剰余金の配当	145,310	85,727
当期純利益又は当期純損失（ ）	192,332	115,129
自己株式の取得	106,807	615
土地再評価差額金の取崩	27,027	24,292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,877	36,726
当期変動額合計	560,355	41,220
当期末残高	22,589,003	22,630,223

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	39,754	261,796
減価償却費	414,721	409,351
減損損失	145,009	31,807
貸倒引当金の増減額(は減少)	114,238	83,996
退職給付引当金の増減額(は減少)	41,156	38,724
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,400	
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6,000	
賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	8,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,100	
工事損失引当金の増減額(は減少)	73,714	10,021
訴訟損失引当金の増加・減少()額	11,352	37,925
受取利息及び受取配当金	162,665	169,456
有価証券売却損益(は益)		25,162
投資有価証券売却損益(は益)	1,029	
投資有価証券評価損益(は益)	164,707	21,733
複合金融商品評価損益(は益)	10,550	13,194
有形固定資産売却損・益()	792	1,218
会員権売却損・益()		56
会員権償還損・益()	13,587	
売上債権の増減額(は増加)	1,379,469	192,545
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,039,100	80,418
その他のたな卸資産の減少・増加()額	39,258	10,479
仕入債務の増減額(は減少)	174,367	136,875
未成工事受入金の増減額(は減少)	332,992	413,652
その他	281,638	195,032
小計	212,020	361,969
法人税等の支払額	64,729	132,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,291	229,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140,000	40,000
定期預金の払戻による収入	140,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	293,927	115,942
有形固定資産の売却による収入	1,000	84,885
会員権の売却による収入		346
会員権の償還による収入	20,110	7
有価証券の取得による支出	10,380,458	11,834,696
有価証券の売却による収入	12,590,711	12,457,132
投資有価証券の取得による支出	446,003	1,755,037
投資有価証券の売却による収入	106,961	911,224

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
貸付けによる支出	48,290	39,400
貸付金の回収による収入	36,217	27,507
利息及び配当金の受取額	175,975	173,868
その他	106,387	101,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,655,909	8,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,370	14,216
自己株式の取得による支出	106,807	615
配当金の支払額	145,310	85,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,487	100,559
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,547,713	137,216
現金及び現金同等物の期首残高	2,742,321	4,290,034
現金及び現金同等物の期末残高	4,290,034	4,427,251

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。なお、この変更による財務諸表への影響はない。</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 建物 22～50年 機械装置 5～7年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

	前事業年度	当事業年度
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的回収可能性を検討した必要額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、5年による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 _____</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、5年による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 （会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>

	前事業年度	当事業年度
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）</p> <p>役員退職慰労金については、従来、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成20年6月27日開催の株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の取締役会において当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議している。それに伴い、役員退職慰労金制度廃止までの期間に対応する未払役員退職慰労金相当額32,100千円を固定負債「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、前事業年度末から役員退職慰労金制度廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額1,700千円は販売費及び一般管理費（役員退職慰労引当金繰入額）として処理している。</p>	
<p>5 . 完成工事高および完成工事原価の計上基準</p>	<p>長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額3億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は319,289千円である。</p>	<p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、2,740,604千円である。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用している。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上、かつ請負金額3億円以上）については該当工事はないが、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、完成工事高は2,740,604千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ437,260千円利益が増加している。</p>

	前事業年度	当事業年度
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰越ヘッジ処理を採用している。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...機械輸入による未払金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため有効性の判定は省略している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左
8. 消費税等に相当する額の会計処理	<p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<hr/>

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
	1. 前事業年度まで、貸借対照表の流動資産において「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「未収入金」は216,455千円である。
前事業年度まで、貸借対照表の流動負債において「その他流動負債」に含めて表示していた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「未払金」は143,963千円である。	2. 前事業年度まで、貸借対照表の流動負債において区分掲記していた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の1以下になったため、「その他」に含めて表示している。なお、当事業年度の「未払金」は98,747千円である。

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において「雑支出」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は、2,020千円である。	1. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において区分掲記していた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下になったため、「雑支出」に含めて表示している。なお、当事業年度の「固定資産除却損」は、2,144千円である。
2. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において「雑支出」に含めて表示していた「上場賦課金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「上場賦課金」は、2,364千円である。	2. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において区分掲記していた「上場賦課金」は、営業外費用の総額の100分の10以下になったため、「雑支出」に含めて表示している。なお、当事業年度の「上場賦課金」は、2,364千円である。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 1. 事業用土地の再評価について 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法 律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再 評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3 月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める 固定資産税評価額に基づき算出する方法によって いる。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>1. 1. 事業用土地の再評価について 同左</p> <p>2. 2. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工 事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建 てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事 支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は 29,600千円である。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度				当事業年度																																																																							
<p>1. 研究開発費 販売費及び一般管理費及び工事原価に含まれる研究開発費の総額は28,503千円である。</p> <p>2. 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,196千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>98千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,294千円</td> </tr> </table> <p>3. 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,903千円</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>2,304千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>476千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,685千円</td> </tr> </table> <p>4. 6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物</td> <td>福島県 耶麻郡</td> <td>11,132千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 構築物</td> <td>愛媛県 松山市</td> <td>39,294千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 土地</td> <td>山口県 山口市</td> <td>72,312千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 借地権</td> <td>長野県 茅野市</td> <td>13,173千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 土地</td> <td>福島県 耶麻郡</td> <td>9,096千円</td> </tr> </tbody> </table>				機械装置	6,196千円	工具器具・備品	98千円	計	6,294千円	車両運搬具	4,903千円	備品	2,304千円	機械装置	476千円	計	7,685千円	用途	種類	場所	減損損失	賃貸資産	建物	福島県 耶麻郡	11,132千円	遊休資産	建物 構築物	愛媛県 松山市	39,294千円	遊休資産	建物 土地	山口県 山口市	72,312千円	遊休資産	建物 借地権	長野県 茅野市	13,173千円	遊休資産	建物 土地	福島県 耶麻郡	9,096千円	<p>1. 1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、22,756千円である。</p> <p>2. 研究開発費 販売費及び一般管理費及び工事原価に含まれる研究開発費の総額は44,753千円である。</p> <p>3. 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,273千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>364千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,637千円</td> </tr> </table> <p>4. 4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,285千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,285千円</td> </tr> </table> <p>5. 5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>3,210千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,210千円</td> </tr> </table> <p>6. 6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び土地、 備品等</td> <td>東北支店管轄 地域</td> <td>6,441千円</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び土地、 備品等</td> <td>関西支店管轄 地域</td> <td>14,916千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物 構築物</td> <td>愛媛県 松山市</td> <td>10,449千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分である支店単位に、賃貸資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の測定を行っている。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下が見込まれる東北支店及び関西支店の事業用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,807千円)として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額または固定資産税評価額等を基に評価している。</p>				機械装置	3,273千円	長期前払費用	364千円	計	3,637千円	建物及び構築物	2,285千円	計	2,285千円	土地	3,210千円	計	3,210千円	用途	種類	場所	減損損失	事業用資産	建物及び土地、 備品等	東北支店管轄 地域	6,441千円	事業用資産	建物及び土地、 備品等	関西支店管轄 地域	14,916千円	遊休資産	建物 構築物	愛媛県 松山市	10,449千円
機械装置	6,196千円																																																																										
工具器具・備品	98千円																																																																										
計	6,294千円																																																																										
車両運搬具	4,903千円																																																																										
備品	2,304千円																																																																										
機械装置	476千円																																																																										
計	7,685千円																																																																										
用途	種類	場所	減損損失																																																																								
賃貸資産	建物	福島県 耶麻郡	11,132千円																																																																								
遊休資産	建物 構築物	愛媛県 松山市	39,294千円																																																																								
遊休資産	建物 土地	山口県 山口市	72,312千円																																																																								
遊休資産	建物 借地権	長野県 茅野市	13,173千円																																																																								
遊休資産	建物 土地	福島県 耶麻郡	9,096千円																																																																								
機械装置	3,273千円																																																																										
長期前払費用	364千円																																																																										
計	3,637千円																																																																										
建物及び構築物	2,285千円																																																																										
計	2,285千円																																																																										
土地	3,210千円																																																																										
計	3,210千円																																																																										
用途	種類	場所	減損損失																																																																								
事業用資産	建物及び土地、 備品等	東北支店管轄 地域	6,441千円																																																																								
事業用資産	建物及び土地、 備品等	関西支店管轄 地域	14,916千円																																																																								
遊休資産	建物 構築物	愛媛県 松山市	10,449千円																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,846,400	0	0	30,846,400
合計	30,846,400	0	0	30,846,400
自己株式				
普通株式(注)	1,784,307	486,125	0	2,270,432
合計	1,784,307	486,125	0	2,270,432

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加486,125株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加480,000株、単元未満株式の買取りによる増加6,125株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	145,310	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,727	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,846,400	0	0	30,846,400
合計	30,846,400	0	0	30,846,400
自己株式				
普通株式(注)	2,270,432	3,039	0	2,273,471
合計	2,270,432	3,039	0	2,273,471

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,039株は、単元未満株式による増加3,039株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,727	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,718	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度		当事業年度	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金預金勘定	4,330,034千円	現金預金勘定	2,367,251千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円
現金及び現金同等物	4,290,034千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	2,100,000千円
		現金及び現金同等物	4,427,251千円

(リース取引関係)

	前事業年度			当事業年度				
1.ファイナンス・リース取引 (借主側)	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 当事業におけるコンピュータや情報通信設備などである。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりである。			ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却方法 同左 同左				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
	工具器具・備品	73,328	60,340	12,987	工具器具・備品	36,466	34,946	1,519
	ソフトウェア	30,182	30,182	0	合計	36,466	34,946	1,519
	合計	103,511	90,523	12,987				
未経過リース料期末残高相当額等								
未経過リース料期末残高相当額	1年内		11,468千円		1年内			1,519千円
	1年超		1,519千円		合計			1,519千円
	合計		12,987千円					
	(注)取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。			(注)				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失								
支払リース料			33,878千円					11,468千円
減価償却費相当額			33,878千円					11,468千円
減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。					同左

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については銀行借入による方針であり、現在、借入はない。

資金運用については、安全性が高く、かつ、原則、元本が毀損することのない金融商品に限定している。

デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るため、利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理を行うとともに、リスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券の株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、四半期ごとに時価等を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブは、剰余資金の運用を目的とし、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、為替及び金利の変動によるリスクを有している。

デリバティブ取引の実行および管理は、社内規定に基づき経理部が決裁権限者の承認を受け厳格に行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	2,367,251	2,367,251	
(2) 受取手形	1,432,237	1,432,237	
(3) 完成工事未収入金	4,792,198	4,792,198	
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,345,754	6,345,754	
(5) 長期貸付金等	171,508	171,508	
資産計	15,108,950	15,108,950	
(1) 支払手形	2,001,395	2,001,395	
(2) 工事未払金	1,474,504	1,474,504	
(3) 未払法人税等	26,027	26,027	
(4) リース債務	56,089	56,089	
負債計	3,558,017	3,558,017	
デリバティブ取引	1,429,484	1,429,484	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(5) 長期貸付金等

長期貸付金は主に従業員に対するものであり、時価は帳簿額額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務の時価について、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	74,350
譲渡性預金	2,750,000
公社債投資信託	2,101,075
その他	500,000
合 計	5,425,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千 円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金預金	2,356,904					
受取手形	1,432,237					
完成工事未収入金	4,792,198					
有価証券及び投資有価証券	1,058,704	875,690	501,062			2,158,138
長期貸付金	23,118	16,908	15,802	14,847	15,062	85,769

(注) 4 . リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内(千円)	3年以内(千円)	4年以内(千円)	5年以内(千円)	(千円)
リース債務	17,161	17,161	14,629	7,136		

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)適用している。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	226,502	259,832	33,330
債券			
国債・地方債等	799,903	799,920	16
社債	195,858	197,500	1,641
その他			
その他			
小計	1,222,264	1,257,253	34,988
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,045,995	799,859	246,136
債券			
国債・地方債等	349,917	349,910	7
社債	5,868,537	5,382,085	486,452
その他			
その他	14,534	14,534	0
小計	7,278,984	6,546,389	732,595
合計	8,501,249	7,803,642	697,607

(注) 1. 「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(社債)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額は、前事業年度に230,780千円を営業外費用に、当事業年度に17,183千円を営業外収益に計上している。

2. その他有価証券で時価のあるものについて、株式で149,263千円、投資信託で15,443千円の減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため記載を省略している。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

種 類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	74,350
譲渡性預金	2,050,000
合 計	2,124,350

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
国債・地方債等	949,830			200,000
社債	2,041,212	567,892	293,488	2,019,312
その他				
その他	2,064,534			
合 計	5,055,576	567,892	293,488	2,219,312

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式74,048千円、関連会社株式11,950千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	272,345	207,946	64,399
債券			
国債・地方債等			
社債	1,097,327	1,075,274	22,052
その他			
その他			
小 計	1,369,673	1,283,221	86,451
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	791,048	1,051,518	260,469
債券			
国債・地方債等	49,985	49,985	0
社債	4,135,047	4,605,259	470,212
その他			
その他			
小 計	4,976,081	5,706,762	730,681
合 計	6,345,754	6,989,984	644,229

(注) 1. 非上場株式（貸借対照表計上額 74,350千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券（社債）」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額は、前事業年度迄に 230,780千円を営業外費用に、17,183千円を営業外収益に、当事業年度に 28,729千円を営業外費用に計上している。

3. 当事業年度中に売却した其他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	1,121,869	21,315	635
その他			
(3) その他	19,015	4,481	
合計	1,140,885	25,797	635

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について21,733千円（其他有価証券の株式21,733千円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)取引の内容および利用目的	<p>(1)当社は余剰資金の運用を目的とし、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。</p> <p>また、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジの会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...機械輸入による未払金</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため有効性の判定は省略している。</p>
(2)取引に対する取組方針	<p>(2)デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るため利用している。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であり、取引にあたっては、安全性が高く、かつ、原則、元本が毀損することのない商品に限り運用することとしている。</p> <p>また、為替予約は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p>
(3)取引に係るリスクの内容	<p>(3)デリバティブを組み込んだ複合金融商品及び為替予約については、為替および金利の変動によるリスクを有している。</p>
(4)リスク管理体制	<p>(4)当社のデリバティブ取引の実行および管理は、社内規定に基づき経理部が決裁権限者の承認を受け厳格に行っている。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益
複合金融関連商品関連

区分		前事業年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品				
	長期預金	200,000	200,000	160,026	39,973
	投資有価証券(社債)	1,496,250	1,496,250	1,282,653	213,596
合計		1,696,250	1,696,250	1,442,679	253,570

(注) 1. 時価の算定方法、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 評価は測定可能であるが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上している。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載している。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融関連商品関連

		当事業年度 (平成22年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品				
	長期預金	200,000	200,000	175,561	24,438
	投資有価証券(社債)	1,496,250	1,496,250	1,253,923	242,326
合計		1,696,250	1,696,250	1,429,484	266,765

(注) 1. 時価の算定方法、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 評価は測定可能であるが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上している。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載している。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。また、従業員の退職等の際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、平成20年4月1日に厚生労働大臣から認可を受け、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。

また、厚生年金基金は総合設立型の基金であり、昭和46年より全面的に採用している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	66,207百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,356百万円
差引額	12,149百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

3.45%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高 9,696百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しない。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,574,918
(2) 年金資産(千円)	657,928
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	916,990
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	139,530
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	777,460
(6) 退職給付引当金(千円)	777,460

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	158,166
(2) 利息費用(千円)	30,454
(3) 期待運用収益(千円)	13,579
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	13,530
退職給付費用(千円)	188,571

(注) 総合設立の厚生年金基金に係る退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めており、従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年
	(定額法により翌期から費用処理)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、平成20年4月1日に厚生労働大臣から認可を受け、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。

また、厚生年金基金は総合設立型の基金であり、昭和46年より全面的に採用している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	53,089百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,424百万円
差引額	25,335百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

3.54%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高8,872百万円および繰越不足金16,463百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しない。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,663,753
(2) 年金資産(千円)	873,962
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	789,791
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	51,056
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	738,735
(6) 退職給付引当金(千円)	738,735

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	153,520
(2) 利息費用(千円)	31,035
(3) 期待運用収益(千円)	13,158
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	19,121
退職給付費用(千円)	190,519

(注)総合設立の厚生年金基金に係る退職給付費用は「(1)勤務費用」に含めており、従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年
	(定額法により翌期から費用処理)

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	千円	(繰延税金資産)	千円
貸倒引当金	31,492	貸倒引当金	10,927
賞与引当金	54,944	賞与引当金	58,176
退職給付引当金	314,093	退職給付引当金	298,449
未払事業税	13,087	未払事業税	8,252
会員権評価損	82,976	会員権評価損	70,034
複合金融商品評価損	102,442	複合金融商品評価損	107,773
投資有価証券評価損	220,880	投資有価証券評価損	222,576
工事損失引当金	27,446	工事損失引当金	23,397
その他有価証券評価差額金	195,540	その他有価証券評価差額金	97,994
減損損失	46,383	減損損失	33,650
その他	57,851	その他	36,527
繰延税金資産小計	1,147,138	繰延税金資産小計	967,759
評価性引当額	395,122	評価性引当額	382,359
繰延税金資産合計	752,015	繰延税金資産合計	585,400
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
買換資産圧縮積立金	9,328	買換資産圧縮積立金	8,673
その他	1,305	その他	1,006
繰延税金負債合計	10,633	繰延税金負債合計	9,679
繰延税金資産の純額	741,381	繰延税金資産の純額	575,720
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	40.4%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	14.8%
		受取配当金永久に益金に算入されない項目	2.6%
		住民税均等割等	13.7%
		評価性引当金	7.2%
		土地再評価差額金取崩	4.2%
		その他	1.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0%

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有している。平成22年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は115,701千円(賃貸収益は184,864千円完成工事高に、主な賃貸費用は69,162千円完成工事原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価(千円)
前事業年度末残高(千円)	当事業年度増減額(千円)	当事業年度末残高(千円)	
1,109,588	19,698	1,089,890	1,441,239

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却費(19,698千円)である。

3 当事業年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はなく、また、重要性がないため記載を省略している。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性がないため記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	790.48円	792.01円
1株当たり当期純利益(純損失)	6.68円	4.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(純損失)(千円)	192,332	115,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(純損失) (千円)	192,332	115,129
普通株式の期中平均株式数(株)	28,764,570	28,574,051

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

株式取得による会社の買収

平成22年4月1日開催の当社取締役会において、株式会社オーケーソイル及び同社子会社の株式会社サンボックスの株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月30日に実施した。

1. 株式所得による会社の買収の旨及び目的

対象者は都市部の地盤改良工事に実績があり、その技術力に高い評価を受けており、グループ会社としてのメリットを最大限に生かし相乗効果を大いに期待できるものとして買収を決定した。

2. 買収する会社の名称、事業内容

名称	株式会社オーケーソイル	株式会社サンボックス
事業内容	建設業	建設機器、資材のリース

3. 株式取得の時期

平成22年4月30日

4. 取得する株式数及び取得後の持分比率

取得する株式数	株式会社オーケーソイル	52,000株	株式会社サンボックス	200株
取得後の持分比率	100%		100%	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)りそなホールディングス	155,900
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	452,000
		(株)淀川製鋼所	213,000
		(株)だいこう証券ビジネス	214,500
		(株)日阪製作所	94,000
		扶桑薬品工業(株)	240,000
		野村ホールディングス(株)	100,000
		佐藤工業(株)	800,000
		日工(株)	154,000
		日亜鋼業(株)	119,000
		その他(31銘柄)	1,992,863
		計	4,535,263

【債券】

銘 柄		券 面 総 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	りそな銀行 譲渡性預金	1,550,000
		北陸銀行 譲渡性預金	800,000
		三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	400,000
		オリックス普通社債	2,000
		エフテックCB	2,000
		平和不動産無担保社債	1,000
		オリックス証券 短期社債CP	100,000
		太平洋セメントCB	1,000
		島精機製作所CB	1,000
		ベルーナ普通社債	1,000
		パイオニアCB	1,000
		国庫短期証券第33回	500
		野村リパッケージ債 シルフ・リミテッドシリーズ455 ユーロ円建コーラブル債	33,332
		小計	2,892,832

銘 柄		券 面 総 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	NOMURAEUROPEFINANC E N . V . 早期償還条件付ユーロ円建債	700,000	602,020
		(株)三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債	500,000	497,300
		三菱UFJセキュリティーズインター ナショナル ユーロ円建為替リンク債	600,000	460,261
		大和証券エスエムビーシー(株) 円建コーラブル逆フローター債	500,000	459,850
		NECエレクトロニクスCB	4,000	389,892
		野村ホールディングス 第1回期限付前償還条項付無担保社債	2,000	202,953
		韓国産業銀行CP	2,000	201,062
		岡三リパッケージ債 アールズエイト360 ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	200,000	191,600
		大和証券SMB C(株) マルチコーラブル・適用通貨選択型パ ワーリバースデュアル債	200,000	153,020
		メリルリンチ 30年米or豪版ターゲット早期償還 条項付債	200,000	151,240
		コスモリパッケージ債 りそな銀行 ユーロ建て劣後債	100,000	100,630
		シルフリミテッドシリーズユーロ円債	100,000	99,970
		コスモリパッケージ債 三菱東京UFJ銀行米ドル建て劣後債	100,000	99,660
		BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円建永久劣後債	100,000	99,425
		日本軽金属CB	1,000	94,568
		埼玉りそな銀行 ユーロ円MTN永久劣後債	100,000	92,040
		トウキョウマリン・フィナンシャルソ リューションズ・リミテッド トウキョウマリン為替連動債	100,000	84,300
		スウェーデン地方金融公社 30年米ドル版ターゲット早期償還条項 付債	100,000	83,544
		ドイツ銀行ロンドン ドイツ銀行パワーリバース債	100,000	76,030
		ノルウェー輸出金融公社 米ドル版30年ターゲット早期償還条項 付債	50,000	43,375
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円建期限前償還条項付リバース フローター債	50,000	40,914
		小計	3,809,000	4,223,655
		計	6,701,832	8,032,359

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	りそな銀行 マネー・マネージメント・ファンド	1,601,050
		野村信託銀行 キャッシュ・リザーブ・ファンド	500,025
		実績配当型金銭信託 「Regista」10-01	500,000
		小計	2,601,075
計		2,601,075	2,601,075

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,057,206	7,639	198,536 (7,443)	3,866,310	2,698,450	77,609	1,167,859
構築物	434,371	-	23,981 (344)	410,389	369,277	5,212	41,111
機械装置	6,525,734	72,691	57,279 (128)	6,541,145	5,953,465	269,475	587,680
車両運搬具	237,175	16,580	25,156 (461)	228,598	204,613	14,921	23,985
工具器具・備品	650,862	32,140	11,772 (761)	671,231	571,236	18,674	99,994
土地	2,395,690	0	67,782 (22,668)	2,327,909	-	-	2,327,909
有形固定資産計	14,301,041	129,052	384,509 (31,807)	14,045,584	9,797,043	385,892	4,248,540
無形固定資産							
特許権	-	-	-	49,850	20,865	6,521	28,984
ソフトウェア	-	-	-	69,431	19,567	10,795	49,863
その他	-	-	-	46,248	9,157	635	37,091
無形固定資産計	-	-	-	165,530	49,590	17,952	115,939
長期前払費用	38,922	3,691	13,973	28,640	18,371	3,059	10,268

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,093	17,161	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,938	38,927	-	平成23年～ 平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	42,031	56,089	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,161	14,629	7,136	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	162,399	23,467	96,943	10,520	78,402
完成工事補償引当金	1,000	1,000	1,000		1,000
賞与引当金	136,000	144,000	136,000		144,000
工事損失引当金	67,936	22,756	27,658	5,118	57,915
訴訟損失引当金	37,925	0	37,925		0

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当額と実際貸倒額との差額である。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金預金

内訳	金額(千円)
現金	10,346
預金	
当座預金	182,080
普通預金	2,134,823
定期預金	40,000
小計	2,356,904
計	2,367,251

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)間組	198,020
(株)フジタ	112,788
(株)ハンシン建設	99,251
鉄建建設(株)	68,920
西松建設(株)	68,500
その他	884,757
計	1,432,237

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年4月	411,379
5月	455,325
6月	397,652
7月	124,593
8月	42,595
9月	690
計	1,432,237

完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清水建設(株)	885,313
(株)大林組	615,582
国土交通省	238,867
鹿島・フジタ・株木建設工事共同企業体	201,409
西松・岩田地崎特定建設共同企業体	187,685
その他	2,663,341
計	4,792,198

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
平成21年 3月以前 計上額	4,570
平成22年 3月期 計上額	4,787,628
計	4,792,198

未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
3,041,056	14,110,771	14,191,189	2,960,638

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	749,162千円
労務費	56,548
外注費	1,131,622
経費	1,023,305
計	2,960,638

材料貯蔵品

内訳	金額(千円)
工所用資材消耗品	52,188
機械部品	44,731
計	96,920

(2) 負債の部

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カツラギ商事(株)	236,029
弘和産業(株)	70,285
東陽商事(株)	66,688
(株)南和	62,972
(株)シンコー	53,463
その他	1,511,955
計	2,001,395

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成22年4月	548,060
5月	537,252
6月	622,529
8月	293,553
計	2,001,395

工事未払金

相手先	金額(千円)
カツラギ商事(株)	117,181
(株)シンコー	76,097
東陽商事(株)	36,335
双栄基礎工業(株)	34,195
鹿島建設(株)	27,751
その他	1,182,943
計	1,474,504

未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	期末残高(千円)
1,666,777	11,748,564	11,334,912	2,080,429

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,675,883	3,494,800	4,191,550	6,721,747
税引前四半期純利益金額(純損失) (千円)	206,497	33,973	86,368	415,898
四半期純利益金額(純損失) (千円)	280,114	49,886	43,367	401,763
1株当たり四半期純利益金額(純損失) (円)	9.80	1.74	1.51	14.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	-
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞 に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

平成22年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本基礎技術株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本基礎技術株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本基礎技術株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本基礎技術株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本基礎技術株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本基礎技術株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。